

一般事業主行動計画の公表について

株式会社トーヨーワークは、次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

◆ 次世代育成支援対策推進法とは

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育つ環境を整備するために国、地方公共団体、企業、国民が担う責務を明らかにし、平成17年4月1日から10年間かけて集中的かつ計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

◆ 一般事業主行動計画とは

企業が、社員の仕事と家庭の両立を図るための雇用環境や、子育てをしていない社員もふくめた多様な労働条件の整備などの取組みを行うため実施する次世代育成支援対策に関する計画です。

株式会社トーヨーワーク 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日までの5年間

2. 内容

□子育てを行う労働者等の職業生活を家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理、産前産後や育児休業給付、育休中の制度の資料を作成し、制度の周知を図り、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備。

<対策> ●法に基づく諸制度の調査
●制度に関する資料を作成社員への周知・啓発を実施する。

□働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置。

<対策> ●急な事態にも気兼ねなく年次休暇等を申出られることを周知し、日頃の業務についていつでも他の者が対応できる体制をとるようになる。

□その他次世代育成支援対策に関する事項

目標3：こども・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策> ●地域の子育て活動に役立つ知識や特技をもつ社員や子育て活動への参加に意欲のある社員の調査、積極的な参加ができるよう支援する。